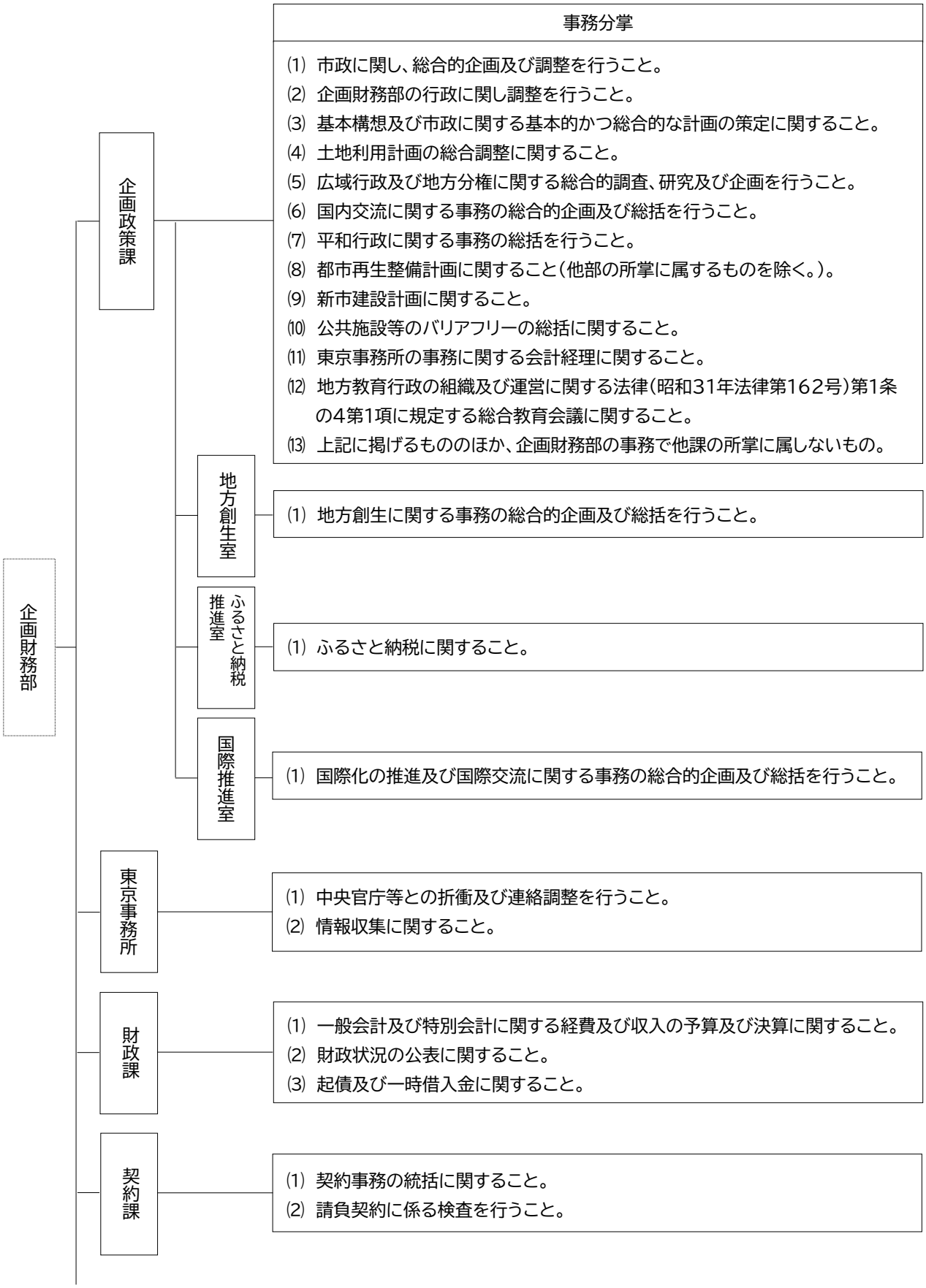
企画財務

Ⅰ　組織と事務分掌


企画財務部
企画政策課
地方創生室
ふるさと納税推進室
国際推進室
東京事務所
財政課
契約課
事務分掌
⑴ 市政に関し、総合的企画及び調整を行うこと。
⑵ 企画財務部の行政に関し調整を行うこと。
⑶ 基本構想及び市政に関する基本的かつ総合的な計画の策定に関すること。
⑷ 土地利用計画の総合調整に関すること。
⑸ 広域行政及び地方分権に関する総合的調査、研究及び企画を行うこと。
⑹ 国内交流に関する事務の総合的企画及び総括を行うこと。
⑺ 平和行政に関する事務の総括を行うこと。
⑻ 都市再生整備計画に関すること（他部の所掌に属するものを除く。）。
⑼ 新市建設計画に関すること。
⑽ 公共施設等のバリアフリーの総括に関すること。
⑾ 東京事務所の事務に関する会計経理に関すること。
⑿ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第1条の4第1項に規定する総合教育会議に関すること。
⒀ 上記に掲げるもののほか、企画財務部の事務で他課の所掌に属しないもの。
⑴ 地方創生に関する事務の総合的企画及び総括を行うこと。
⑴ ふるさと納税に関すること。
⑴ 国際化の推進及び国際交流に関する事務の総合的企画及び総括を行うこと。
⑴ 中央官庁等との折衝及び連絡調整を行うこと。
⑵ 情報収集に関すること。
⑴ 一般会計及び特別会計に関する経費及び収入の予算及び決算に関すること。
⑵ 財政状況の公表に関すること。
⑶ 起債及び一時借入金に関すること。
⑴ 契約事務の統括に関すること。
⑵ 請負契約に係る検査を行うこと。

市有財産活用課

⑴ 財産管理事務を総括すること。
⑵ 普通財産の取得、管理及び処分に関すること。
⑶ 土地開発基金に関すること。
⑷ 集中管理車両(公用バスを除く。)の管理及び運行に関すること。
⑸ 事業用地の登記を行うこと。
⑹ 地価公示及び地価調査に関すること。
⑺ 土地取引に関すること。
⑻ 市有財産の有効活用に係る企画及び調整に関すること。

市民税課

⑴ 税務事務の総合調整に関すること。
⑵ 市民税、県民税及び森林環境税の賦課に関すること。
⑶ 軽自動車税の賦課に関すること。
⑷ 市たばこ税及び入湯税の賦課に関すること。
⑸ 市民税に係る各種証明(納税証明を除く。)に関すること。

資産税課

⑴ 土地、家屋及び償却資産の調査並びに評価に関すること。
⑵ 固定資産税、都市計画税及び特別土地保有税の賦課に関すること。
⑶ 固定資産税等に係る証明(納税証明を除く。)に関すること。
⑷ 国有資産等所在市町村交付金及び納付金に関すること。

債権管理課

⑴ 市税、県民税及び森林環境税の徴収に関すること。
⑵ 納税証明に関すること。
⑶ 固定資産評価審査委員会に関すること。
⑷ 市税その他の市の有する金銭の給付を目的とする債権の滞納対策等に係る総括に関すること。

Ⅱ 概況

企画財務部は、7課3室及び東京事務所で構成され、市政に関する総合的な企画及び施策の調整、国際・国内交流、予算の編成及び決算、契約及び財産管理の総括、市税の賦課徴収などに関する事項を担当しています。

1 まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進

本市の人口の現状や2035年(令和17年)に13万人程度の人口水準を目指す将来展望を示した「諫早市中期人口ビジョン」と、少子高齢化・人口減少対策を戦略的に推進していくための指針となる「第3期諫早市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を令和8年3月に策定しました。

引き続き、市民や産業界、大学、金融機関、関係団体等と力を合わせるとともに、国・県・関係市町と連携し、雇用対策、少子化対策、定住対策等を着実に推進していきます。

第3期諫早市まち・ひと・しごと創生総合戦略

(5つの基本目標)

1 チャレンジできるまち
2 産業が活力を生み出すまち
3 人を育む学びのまち
4 誇りと賑わいのあるまち
5 持続可能なまち

2 平和行政

⑴ 平和都市諫早宣言

(宣言文は「平和都市諫早宣言」のページに掲載)

広告塔や掲示板の設置、広報誌への掲載等により、宣言の普及を進めています。

⑵ 平和啓発行事

毎年7月から8月にかけて平和啓発事業を開催し、市民の平和への関心を高め、世界恒久平和の実現を目指しています。

① 原爆パネル展

原爆による被災状況について、写真や絵などのパネルを巡回展示します。

期日 令和7年7月23日㈬～8月28日㈭

場所 小長井文化ホール、たらみ図書館、諫早図書館、西諫早公民館

② 戦争・被爆体験講話会

児童を対象に、市内在住の戦争体験者の方からの講話、平和学習などを行います。

日時 令和7年7月25日㈮ 10時～

場所 市民センター講堂

③ 平和のつどい

市民を対象に、被爆体験講話、小・中学生の平和学習発表などを行います。

日時 令和7年8月9日㈯ 16時～

場所 諫早文化会館

⑶ 戦争・被爆体験証言映像

戦争や被爆の体験を風化させることなく次世代へ継承するため、戦争・被爆体験の証言映像を諫早市公式 YouTube にて公開しています。また、DVD を市内図書館で貸し出しています。

⑷ 戦争・被爆体験談の収集・公開

戦争・被爆体験談を収集し過去の資料を整理、デジタル化するとともに、市ホームページにて「戦争のない未来へ～子どもたちへの伝言～」と題し、戦争・被爆体験談を公開しています。また、ホームページに公開したものを冊子にまとめ、市内図書館及び小・中学校に配布しています。

⑸ 被爆樹木の植樹

争いや核兵器のない平和な世界の実現を願い、生

命を大切にする優しい心をもつことを目的として、高城公園に被爆樹木の苗木を植樹しています。

・平成20年3月 被爆クスノキ2世植樹
（親木：山王神社のクスノキ
日本非核宣言自治体協議会から苗木提供）

・平成22年3月 被爆ザクロ3世植樹
（親木：長崎市 榊安彦氏自宅のザクロ
榊氏から苗木寄贈）

【平和都市諫早宣言石碑と被爆クスノキ】



3 交流事業

⑴ 国際交流

文化や歴史、習慣などが異なる他国の人々との交流はお互いの違いを認めつつ、自己の認識や考え方を顧みる機会ともなります。姉妹・友好都市との交流や、市民主体による国際交流活動を支援することで、市民の国際感覚を醸成し、市政の発展に寄与しています。

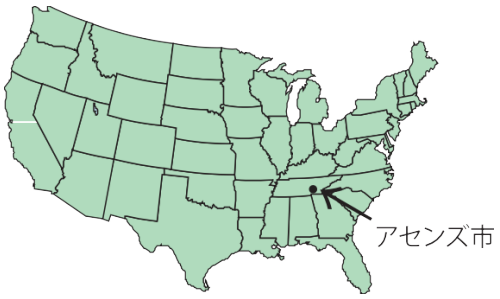
○姉妹・友好都市の概要

都市名	アメリカ合衆国　テネシー州 アセンズ市	中華人民共和国　福建省 漳州市	中華人民共和国　江蘇省 蘇州市平江区
締結	昭和61(1986)年4月25日 姉妹都市盟約書締結	平成3年(1991)年4月15日 友好都市締結議定書締結	平成8(1996)年11月18日 友好都市趣意書締結(旧多良見町) 平成18(2006)年10月14日 友好都市趣意書再締結
人口	約1万4千人	約527万人	約26万8千人
面積	40.17㎢	12,900㎢	22.5㎢
都市の概要	アメリカ合衆国テネシー州の東部に位置する郊外都市。緯度で比べると日本の関東地方にあたる。隣接する4つの市と一体となり「マクミンカウンティ（日本の郡に相当する広域行政区域）」を構成し、その中核都市となっている。日本企業も進出している。	中華人民共和国福建省の最南部に位置し、台湾に直面している。亜熱帯気候に属する。古来貿易港として発展してきた福建省第3の都市。農業や漁業が特に盛んである。2008年に世界文化遺産に登録された「福建土楼」などの文化財もある。近年急速に発展を遂げている。	中華人民共和国江蘇省蘇州市の東北部に位置する。蘇州市の宋の時代の名称「平江府」から名付けられた。区内にはクリークが巡り、江南水郷の情緒をそのままに残している。拙政園などの古典庭園や寒山寺など観光資源に恵まれている。
主要産業	タバコ、大豆、麦などの農作物林業、牧畜、乳製品、製紙、家具、電気製品	ライチ、バナナ、パイナップルなどの果実、水仙、蘭などの花き、製茶、工芸品	貿易、観光、飲食業などの第3次産業
交流の始まり	昭和43年、長崎ウエスレヤン短大（現・鎮西学院大学）がアセンズ市のテネシー・ウエスレヤン大学と姉妹校となり、交換留学生制度などで交流を始めたことがきっかけ。	昭和57年、長崎県と福建省が友好県省締結。長崎市と福州市（第1都市）、佐世保市と厦門市（第2都市）に続いて、第3都市である諫早市と漳州市で交流が始まった。	平成5年から、旧多良見町が、上海市や蘇州市に「少年少女友好訪中使節団」を派遣。相互交流を深める中で、友好交流の気運が盛り上がった。

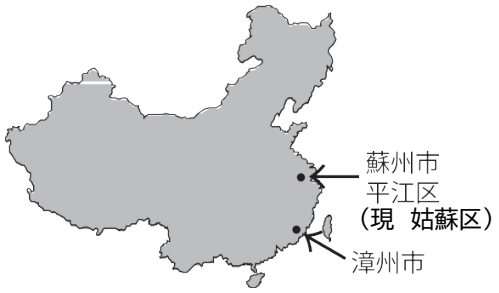
※蘇州市平江区は、平成24（2012）年10月に近隣2区と合併し、現在は「姑蘇区」となっています。
（上記データは、旧平江区のものです。）

〇姉妹・友好都市の位置

＜アメリカ合衆国＞



＜中華人民共和国＞



⑵　市内における国際交流の取組

市民主体の国際交流を通じた、国際感覚あふれる、豊かなまちづくり・ひとづくりを目的に活動を行っている「いさはや国際交流センター」があり、外国人のホームステイ受入、留学生との交流会や市民向けの講座、国際交流フェスタの開催など、様々な活動を行っています。

⑶　国内交流

岡山県津山市、島根県出雲市、長崎県諫早市の三市において、市政執行の面で相互に啓発し、市政の進展と市民福祉の向上に期するとともに、市民相互の交流と親善を深めることを目的に、三市間による友好交流を進めています。

①　経過

昭和56年7月28日 三市友好交流都市締結

平成13年11月2日　三市友好交流都市締結20周年記念シンポジウム

平成23年7月29日 三市友好交流都市締結30周年記念式典

災害時相互応援協定締結

令和4年11月22日 三市友好交流都市締結40周年記念式典（新型コロナウイルス感染症の影響により1年延期）

②　三市による主な交流活動

・職員の相互派遣

・三市友好交流都市まちづくり会議

・三市文化交流展（平成29年出雲市、令和2年津山市、令和4年諫早市）

・その他、担当部局において意見交換・調整会議の開催

〇3市の概要

自治体名	津山市	出雲市	諫早市
市制施行	昭和4年2月11日 加茂市、阿波村、勝北町、久米町が津山市へ編入合併 （平成17年2月28日）	平成17年3月22日 出雲市、平田市、佐田町、多伎町、湖陵町、大社町が新設合併 斐川町が出雲市へ編入合併 （平成23年10月1日）	平成17年3月1日 諫早市、多良見町、森山町、飯盛町、高来町、小長井町が新設合併
人口（令和8年4月1日）	92,950人	171,029人	130,000人
面積	506.33㎢	624.36㎢	341.79㎢
一般会計当初予算（令和8年度）	513億6,200万円	975億7,000万円	703億2,000万円
市の木 市の花	クスノキ サツキ、サクラ	クロマツ キク	ヒゼンマユミ ツクシシャクナゲ
市役所所在地と電話番号	〒708-8501 津山市山北520番地 TEL 0868-32-2027	〒693-8530 出雲市今市町70 TEL 0853-21-2211	〒854-8601 諫早市東小路町7-1 TEL 0957-22-1500
市長	光井　聡	飯塚　俊之	大久保　潔重

4 諫早市まちづくりサポート事業

諫早市の魅力や活力を創生するため、市民の皆さんが企画し、主体的に取り組む「地域活性化につながるまちづくり事業」に対して支援を行います。

⑴ 対象事業

① 諫早の魅力、活力づくりに貢献する事業

② イベント等の開催により、地域経済の活性化につながる事業

③ 地域の課題解決につながる事業

※ただし、次のような事業は対象となりません。

A 施設整備や構造物の建設等（施設の改修を含む）

B 地区住民の交流行事など、親睦会的な事業

C 私的な利益を目的とする事業

D 宗教的活動や政治的活動

E 事業実施を伴わない調査・研究事業

F この補助金以外に、市等の補助金を受けている事業

など

⑵ 応募資格

「市内に住所を有する人」又は「市内に通勤・通学する人」を1人以上含む5人以上の団体（但し、中学生を除く15歳以上の団体であること）

※例：ボランティアグループ、市民活動団体、地域づくり団体、学生など

5 さまざまな機関・団体との連携推進

大学や金融機関、民間企業等と幅広い分野で相互に連携・協力し、それぞれが有する専門性と強みを活かし、地域の活性化及び地域社会の発展に寄与しながら、人口減少対策を始めとするまちづくりの推進を図っていきます。

連携協定の概要

① 大学との連携協定

〇協定締結日：平成27年2月16日

締結大学：鎮西学院大学、長崎総合科学大学

協定名：まちづくり協定

〇協定締結日：令和8年5月30日

締結大学：鎮西学院大学

協定名：包括連携協定

主な連携項目：国際交流の推進に関すること

地域の未来を担う人材育成及び地域定着に関すること

防災・減災活動への協力に関すること

その他、この協定の目的を達成するために必要なこと

② 金融機関との連携協定

〇協定締結日：平成27年12月18日

締結金融機関：株式会社十八銀行、株式会社親和銀行、株式会社ふくおかフィナンシャルグループ、たちばな信用金庫

協定名：地方創生に関する連携協定

主な連携項目：地方創生の推進に関すること

移住促進・定住促進・空き家対策に関すること

企業誘致に関すること

子育て支援等に関すること 等

③ 民間企業との包括連携協定

〇協定締結日：令和3年7月30日
締結企業：大塚製薬株式会社
協定名：包括連携協定
主な連携項目：市民の健康維持・増進や食育の推進に関すること
スポーツの振興、青少年の育成に関すること
災害発生時の支援及び防災・減災に関すること
その他地域の活性化、市民サービスの向上に関すること

〇協定締結日：令和3年8月3日
締結企業：あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
協定名：地方創生に関する連携協定
主な連携項目：地域・暮らしの安全・安心に関すること
防災・災害対策に関すること
その他、地方創生に資する取組に関すること

〇協定締結日：令和3年12月21日
締結企業：日本郵便株式会社
協定名：包括連携協定に関する協定
主な連携項目：安心・安全な暮らしの実現に関すること
地域経済活性化に関すること
未来を担う子どもの育成に関すること
女性の活躍推進に関すること
その他、地方創生に関すること

〇協定締結日：令和5年8月28日
締結企業：第一生命保険株式会社
協定名：包括連携協定
主な連携項目：健康増進に関すること
スポーツ振興に関すること
子育て・青少年育成に関すること
安心・安全、快適な暮らしの実現に関すること
環境保全に関すること
諫早市の魅力発信に関すること
その他、地域社会の活性化及び市民サービスの向上に関すること

〇協定締結日：令和6年9月22日
締結企業：株式会社 V・ファーレン長崎
協定名：包括連携協定
主な連携項目：子育て支援で若い世代が住みたいまちづくり
豊かな自然と歴史文化を感じられるまちづくり
生涯スポーツを楽しめるまちづくり
プロ選手と子どもたちの交流を通じたまちづくり
平和と人権を尊重したまちづくり
その他、地方創生に資する取組に関すること

〇協定締結日：令和6年10月29日
締結企業：明治安田生命保険相互会社
協定名：包括連携協定
主な連携項目：健康増進に関すること
スポーツ振興に関すること
安心・安全なまちづくりに関すること
産業・観光振興に関すること
諫早市の魅力発信に関すること
その他地域社会の活性化及び市民サービスの向上に関すること

〇協定締結日：令和6年10月31日
締結企業：日本生命保険相互会社
協定名：包括連携協定
主な連携項目：健康増進に関すること
スポーツ振興に関すること
安心・安全なまちづくりに関すること
産業・観光振興に関すること
諫早市の魅力発信に関すること
その他地域社会の活性化及び市民サービスの向上に関すること

6 ふるさと納税

全国に本市の魅力を発信し、ふるさと納税制度を活用した地場産業の活性化を図るとともに、財源確保に努めます。いただいた寄附金は、寄附者が指定した5種類の使途に応じ、本市が目指す「来てよし、住んでよし、育ててよし！ 輝く諫早夢かなうまち」の実現のため、豊かな地域の形成、住民福祉の増進事業の推進などに活用しています。

また、本市の「諫早市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる事業の趣旨に賛同いただける企業からの企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）の受け入れにより、官民挙げて事業の効果的な推進を図っていきます。

⑴ 令和7年度ふるさと納税の状況

（単位：件／千円）

事業の種類	寄附件数	寄附金額
① 子育て応援・教育文化・スポーツ振興コース	14,098	279,194
② 産業振興・まちづくりコース	3,494	70,882
③ 地域福祉・保健コース	2,182	42,049
④ 花いっぱい・森林整備コース	2,325	39,610
⑤ 市長おまかせコース	11,351	220,569
計	33,450	652,304

⑵ 令和7年度企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）の状況

寄附企業 11社　　寄附金額 5，800千円

7 東京事務所

⑴ 中央官庁などとの折衝や連絡調整

市の重点施策を実現するため、中央官庁や国会議員などと連絡調整を行っています。

⑵ 各種会議の連絡調整

東京で開催される各部局関連会議の出席や資料収集等の対応を行いながら、市の情報の積極的な発信や市政運営の円滑化を図っています。

⑶ 諫早市出身者及び縁故者との交流促進

諫早市及びその近郊出身者やその縁故の人たちが親睦を深め、ふるさと諫早の発展のためにつくられた「東京諫早会」や、各種の郷土人会等との交流を行うことにより、人的ネットワークを構築し、情報収集や諫早の魅力発信を積極的に行っています。

〇所在地等

駐在する職員は2名（東京事務所長は諫早修習館館長を兼務）

〒112-0015

東京都文京区目白台1丁目4番15号

TEL 03-3947-3296　FAX 03-5395-7175

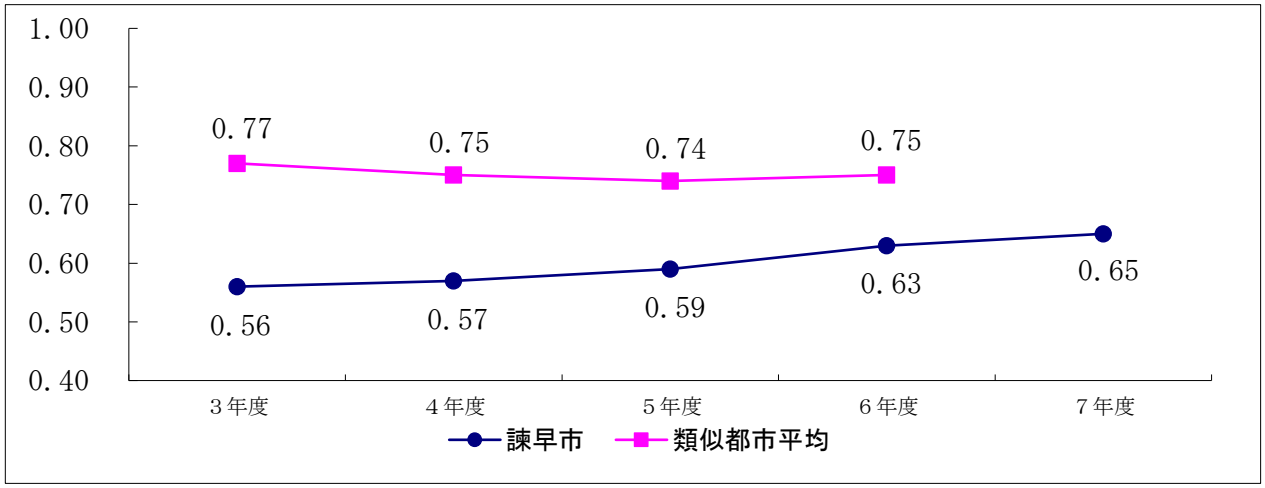
8 財政運営

⑴ 令和7年度決算状況

① 一般会計総括表　　（単位:千円）

区分	R5年度決算	R6年度決算	R7年度決算	対前年度増減額	対前年度増減率(%)
歳入決算額	74,378,781	79,921,538	81,576,548	1,655,010	2.1
歳出決算額	72,744,847	77,590,520	79,398,827	1,808,307	2.3
歳入歳出差引額	1,633,934	2,331,018	2,177,721	△153,297	△6.6
翌年度へ繰り越すべき財源	350,471	1,113,489	1,080,611	△32,878	△3.0
実質収支額	1,283,463	1,217,529	1,097,110	△ 120,419	△ 9.9

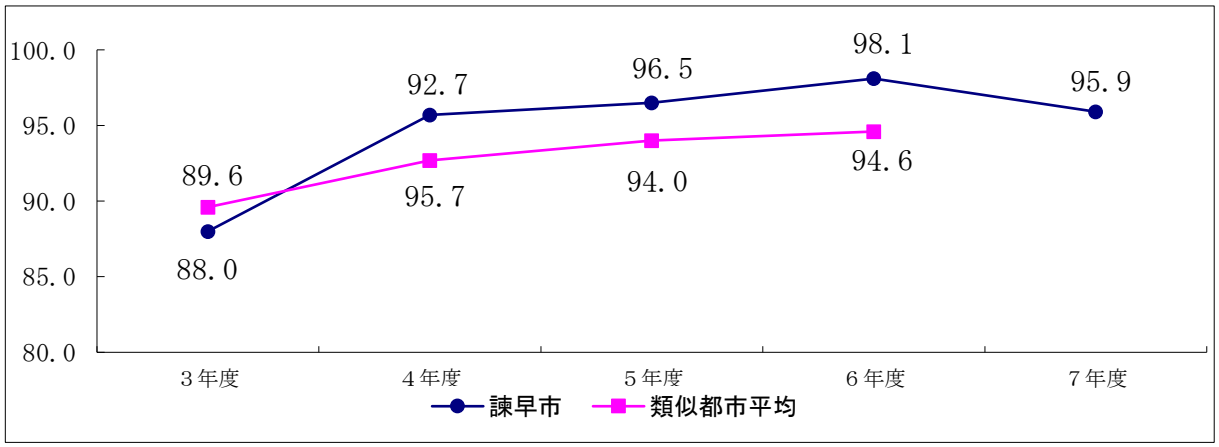
② 財政力指数の推移状況(普通会計)



※財政力指数は、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の直近3か年の平均値で、指数が高いほど財政力が強いことを示す。

※令和7年度は、単年度で0.65、3か年平均も0.65となった。

③ 経常収支比率の推移状況(普通会計)



※経常収支比率は、財政の弾力性を判断するために使われる指標であり、比率が高いほど財政が硬直化していることを示す。

$$経常収支比率 = \frac{経常経費充当一般財源の額}{経常一般財源等総額} \times 100$$

④ 特別会計決算総括表　（単位：千円）

会計名		歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引額	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支額
国民健康保険事業		15,861,003	15,654,363	206,640	0	206,640
後期高齢者医療		2,538,573	2,407,293	131,280	0	131,280
介護保険事業	保険事業勘定	13,896,863	13,579,595	317,268	0	317,268
	サービス事業勘定	60,145	8,558	51,587	0	51,587
駐車場事業		35,121	25,267	9,854	0	9,854
墓園事業		63,996	18,808	45,188	0	45,188
合計		32,455,701	31,693,884	761,817	0	761,817

⑤ 年度末市債現在高の推移　（単位：千円）

会計名	R5年度		R6年度		R7年度	
	現在高	市民1人当り額	現在高	市民1人当り額	現在高	市民1人当り額
一般会計	45,748,043	342	47,442,501	357	47,708,180	360

※市民1人当り額は、各年度末の住民基本台帳人口で算出（R5：133,670人、R6：133,034人、R7：132,396人）

⑥ 年度末基金現在高の推移　（単位：千円）

会計名		R5年度		R6年度		R7年度	
		現在高	市民1人当り額	現在高	市民1人当り額	現在高	市民1人当り額
一般会計		21,911,453	164	18,443,786	139	15,632,683	118
特別会計	国民健康保険事業	565,470	4	565,470	4	765,470	6
	介護保険事業	1,570,390	12	2,460,353	18	2,467,734	19
	小計	2,135,860	16	3,025,823	22	3,233,204	25
合計		24,047,313	180	21,469,609	161	18,865,887	143

※基金現在高には、定額運用基金は含んでいない。

※市民1人当り額は、各年度末の住民基本台帳人口で算出（R5：133,670人、R6：133,034人、R7：132,396人）

⑵ 一般会計決算状況

① 歳入　　（単位:千円）

区分		R5年度		R6年度		R7年度		
		決算額	構成比(%)	決算額	構成比(%)	決算額	構成比(%)	伸率(%)
自主財源	市税	18,178,818	24.4	18,134,301	22.7	19,758,158	24.2	9.0
	分担金及び負担金	301,634	0.4	275,811	0.4	260,407	0.3	△ 5.6
	使用料及び手数料	760,449	1.0	744,644	0.9	739,250	0.9	△ 0.7
	財産収入	117,453	0.2	249,101	0.3	281,762	0.3	13.1
	寄付金	429,963	0.6	601,082	0.8	709,889	0.9	18.1
	繰入金	6,021,248	8.1	7,463,555	9.3	6,288,021	7.7	△15.8
	繰越金	1,820,839	2.5	1,633,934	2.0	2,331,018	2.9	42.7
	諸収入	3,131,587	4.2	2,702,060	3.4	2,742,638	3.4	1.5
	小計	30,761,991	41.4	31,804,488	39.8	33,111,143	40.6	4.1
依存財源	地方譲与税	531,915	0.7	542,812	0.7	550,984	0.7	1.5
	利子割交付金	4,731	0.0	7,862	0.0	32,369	0.0	311.7
	配当割交付金	59,339	0.1	89,080	0.1	86,857	0.1	△2.5
	株式等譲渡所得割交付金	74,204	0.1	134,062	0.2	161,824	0.2	20.7
	法人事業税交付金	235,426	0.3	246,435	0.3	236,697	0.3	△4.0
	地方消費税交付金	3,425,147	4.6	3,446,457	4.3	3,721,869	4.6	8.0
	ゴルフ場利用税交付金	39,336	0.1	39,697	0.0	38,620	0.0	△2.7
	環境性能割交付金	38,868	0.0	44,220	0.1	43,266	0.1	△2.2
	地方特例交付金	143,651	0.2	718,354	0.9	136,912	0.2	△80.9
	地方交付税	12,542,840	16.9	12,046,187	15.1	12,506,380	15.3	3.8
	交通安全対策特別交付金	17,347	0.0	16,189	0.0	15,068	0.0	△ 6.9
	国庫支出金	15,117,939	20.3	16,263,656	20.3	16,440,097	20.2	1.1
	県支出金	6,931,547	9.3	6,956,839	8.7	8,355,362	10.2	20.1
	市債	4,454,500	6.0	7,565,200	9.5	6,139,100	7.5	△18.9
	小計	43,616,790	58.6	48,117,050	60.2	48,465,405	59.4	0.7
合計		74,378,781	100.0	79,921,538	100.0	81,576,548	100.0	2.1

② 歳出　　（単位:千円）

区分	R5年度		R6年度		R7年度		
	決算額	構成比(%)	決算額	構成比(%)	決算額	構成比(%)	伸率(%)
議会費	311,899	0.4	334,061	0.4	380,677	0.5	14.0
総務費	1,412,546	1.9	2,193,387	2.8	2,126,556	2.7	△3.0
企画財務費	5,408,735	7.4	5,434,176	7.0	5,011,111	6.3	△7.8
こども福祉費	24,944,815	34.3	26,872,510	34.6	27,361,237	34.5	1.8
健康保険費	6,889,481	9.5	6,657,998	8.6	6,882,641	8.6	3.4
地域政策費	5,617,899	7.7	6,452,514	8.3	6,739,085	8.5	4.4
農林水産費	2,999,380	4.1	3,526,098	4.6	5,068,489	6.4	43.7
経済交流費	6,028,443	8.3	5,737,259	7.4	4,911,657	6.2	△ 14.4
建設費	6,483,388	8.9	7,789,674	10.1	8,174,141	10.3	4.9
消防防災費	1,861,939	2.6	1,865,279	2.4	1,902,673	2.4	2.0
教育費	4,250,142	5.9	4,489,472	5.8	4,578,946	5.7	2.0
災害復旧費	109,294	0.2	179,158	0.2	130,957	0.2	△26.9
公債費	6,426,886	8.8	6,058,934	7.8	6,130,657	7.7	1.2
合計	72,744,847	100.0	77,590,520	100.0	79,398,827	100.0	2.3

9 契約管理

⑴ 建設工事契約締結状況

（単位:千円）

契約方法	R5年度		R6年度		R7年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
指名競争入札	241	3,786,031	223	2,279,443	179	1,933,884
制限付一般競争入札	47	6,826,569	94	6,312,971	83	5,330,744
随意契約	11	96,492	12	238,660	7	71,995
計	299	10,709,092	329	8,831,074	269	7,336,623

⑵ 入札監視委員会(令和7年度)

公共工事の入札及び契約事務における透明性を確保するため、入札及び契約手続き等の審議を行います。

委員数 5名

開催回数 2回(定例会2回)

⑶ 建設工事入札参加資格等審査委員会(令和7年度)

建設工事の適正な施工を期すため、入札参加資格者の格付け、入札参加者の指名及び指名停止措置等の審査を行います。

委員数 9名(委員長 副市長)

開催回数 5回

審査件数 11件

審査の内訳

談合情報に係る審査	0件	入札参加業者の格付審査	1件
一般競争入札の公告内容審査	10件	指名停止措置に係る審査	0件

⑷ 調査・設計・測量等契約締結状況

（単位:千円）

契約方法	R5年度		R6年度		R7年度	
	件数	件数	件数	金額	件数	金額
指名競争入札	50	630,640	63	838,332	50	592,167
制限付一般競争入札	−	−	1	177,945	−	−
随意契約	3	42,075	4	10,747	1	252,340
計	53	672,715	68	1,027,024	51	844,507

⑸ 物品等契約締結状況　（単位:千円）

契約種別	R5年度		R6年度		R7年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
物品購入	192	549,414	180	413,498	160	464,961
業務委託	41	324,847	42	337,166	41	377,358
賃貸借契約	3	4,120	2	760	2	859
単価契約	2	－	2	－	2	－
計	238	878,381	226	751,424	205	843,178

10 財産管理

⑴ 市有財産

令和8年3月31日現在における市有財産等の状況は、下記のとおりです。

① 土地・建物　令和8年3月31日現在

区分		土地(㎡)	建物(㎡)
行政財産	庁舎等	141,318.11	49,363.36
	学校	887,150.76	220,289.74
	住宅	249,330.92	91,250.79
	公園	3,824,433.75	8,455.31
	その他	35,514,078.09	208,286.66
	小計	40,616,311.63	577,645.86
普通財産	宅地	218,710.58	4,622.69
	山林	637,441.54	－
	原野	627,561.38	－
	雑種地	128,826.05	－
	田畑	45,869.15	－
	保安林	40,626.37	－
	その他	154,963.31	－
	小計	1,853,998.38	4,622.69
合計		42,470,310.01	582,268.55

② 基金　　令和8年3月31日現在

区分		名称		金額(千円)
一般会計	積立基金	財政調整	諫早市財政調整基金	2,942,374
			諫早市減債基金	768,698
			諫早市退職手当基金	609,617
			小　　計	4,320,689
		目的積立	諫早市庁舎整備基金	317,641
			諫早市地域づくり基金	3,939,239
			諫早市地域環境整備事業基金	68,862
			諫早市都市整備事業基金	919,668
			諫早市まちづくり未来基金	671,562
			諫早市地域福祉基金	635,572
			諫早市こども未来基金	696,934
			諫早市し尿処理施設高度処理設備管理基金	5,214
			諫早市産業活性化基金	1,121,635
			諫早市豊かな森づくり基金	333,266
			諫早市いこいの森たかさ整備振興基金	11,158
			諫早市緑化基金	133,220
			諫早市教育振興基金	572,761
			諫早市図書等購入基金	369,569
			諫早市過疎地域持続的発展特別事業基金	92,642
			小　　計	9,888,943
		計		14,209,632
	運用基金	諫早市土地開発基金		300,000
		諫早市国民健康保険高額療養費貸付基金		8,000
		諫早市奨学金貸付基金		343,470
		計		651,470
		一般会計合計		14,861,102
特別会計		諫早市国民健康保険財政調整基金		565,470
		諫早市介護保険介護給付費準備基金		2,467,734
		特別会計合計		3,033,204
基 金 総 計				17,894,306

③ 証券　　令和8年3月31日現在

名称	金額(千円)
諫早ケーブルメディア放送株式会社株券	100
長崎放送株式会社株券	250
島原鉄道株式会社株券	21,783
株式会社県央企画株券	25,000
長崎国際航空貨物ターミナル株券	12,000
長崎県央開発株式会社株券	5,000
計	64,133

④ 出資金・出損金　　令和8年3月31日現在

名称		金額(千円)
出資金	地方公共団体金融機構出資金	13,000
	長崎国際基金拠出金	2,400
	長崎県地域福祉振興基金出資金	7,800
	長崎県農業信用基金協会出資金	28,560
	長崎県農林水産業担い手育成基金出資金	34,751
	長崎県園芸振興基金協会寄託金	1,336
	長崎南部森林組合出資金	19,863
	長崎県漁業信用基金協会出資金	10,100
	長崎県漁港漁場協会出資金	550
	長崎県林業公社出資金	130
	諫早市土地開発公社出資金	5,000
	小計	123,490
出捐金	諫早市施設管理公社出損金	5,000
	長崎県国際交流協会出損金	4,355
	ながさき地域政策研究所出捐金	785
	長崎県すこやか長寿財団出捐金	5,176
	長崎県暴力追放運動推進センター出捐金	13,890
	諫早湾地域振興基金出損金	70,725
	橘湾栽培漁業推進基金出損金	45,310
	長崎県信用保証協会出損金	55,260
	西九州情報処理開発財団出損金	10,000
	長崎県産業振興財団出損金	30,557
	リバーフロント整備センター出捐金	1,000
	諫早市小長井振興公社出損金	3,000
	小計	245,058
合計		368,548

⑤ 公用車台数の推移　　（単位:台）

区分		R5年度末	R6年度		R7年度	
			増減	R6年度末	増減	R7年度末
一般会計	普通乗用自動車	23	△4	19	4	23
	軽乗用自動車	17	0	17	△2	15
	普通貨物自動車	11	△1	10	0	10
	軽貨物自動車	122	△1	121	8	129
	緊急自動車(消防車)	85	△1	84	4	88
	マイクロバス	10	0	10	0	10
	特種自動車	11	0	11	△5	6
	小計	279	△7	272	9	281
特別会計	軽乗用自動車	23	0	23	1	24
	軽貨物自動車	11	0	11	△3	8
	小計	34	0	34	△2	32
合計		313	△7	306	7	313

⑵「国土利用計画法」における土地売買等の届出

① 目的

国土利用計画法では、一定面積以上の大規模な土地の取引をしたときは、市を経由して県にその利用目的などを届けることとしています。

② 面積要件

市街化区域	2,000㎡以上
市街化区域を除く都市計画区域	5,000㎡以上
都市計画区域以外の区域	10,000㎡以上

③ 諫早市における土地取引及び土地売買等届出状況

年度	諫早市における土地取引		国土利用計画法に基づく土地売買等届出							
	件数	面積(ha)	件数	面積(㎡)	市街化区域		市街化区域を除く都市計画区域		都市計画区域以外の区域	
					件数	面積(㎡)	件数	面積(㎡)	件数	面積(㎡)
R5年度	1,421	118.2	17	100,006.31	5	22,891.24	2	8,173.55	10	68,941.52
R6年度	1,351	119.0	12	32,605.94	2	6,056.81	10	26,549.13	0	0
R7年度	1,254	123.7	27	99,946.91	6	12,551.07	20	70,995.84	1	16,400.00

11 市税

(1) 市税の税率と納期

令和8年4月1日現在

<table>
<tr><th colspan="4">税目</th><th colspan="5">税率</th><th>納期</th></tr>
<tr><td rowspan="12">市民税</td><td rowspan="11">個人分</td><td>均等割</td><td colspan="5">3,000円</td><td rowspan="12">個人分
1. 普通徴収
第1期 6月1日から同月30日まで
第2期 8月1日から同月31日まで
第3期 10月1日から同月31日まで
第4期 翌年1月1日から同月31日まで
2. 特別徴収
徴収の月の翌月の10日
法人分
事業年度終了の日の翌日から2カ月以内</td></tr>
<tr><td>所得割</td><td colspan="5">6／100</td></tr>
<tr><td rowspan="10">法人分</td><td rowspan="9">均等割</td><td colspan="2">資本金等の額</td><td>従業者数</td><td>税率</td></tr>
<tr><td>1</td><td>2～9に掲げる以外の法人</td><td></td><td>50千円</td></tr>
<tr><td>2</td><td>1千万円以下</td><td>50人超</td><td>120千円</td></tr>
<tr><td>3</td><td>1千万円超　1億円以下</td><td>50人以下</td><td>130千円</td></tr>
<tr><td>4</td><td>1千万円超　1億円以下</td><td>50人超</td><td>150千円</td></tr>
<tr><td>5</td><td>1億円超　10億円以下</td><td>50人以下</td><td>160千円</td></tr>
<tr><td>6</td><td>1億円超　10億円以下</td><td>50人超</td><td>400千円</td></tr>
<tr><td>7</td><td>10億円超</td><td>50人以下</td><td>410千円</td></tr>
<tr><td>8</td><td>10億円超 50億円以下</td><td>50人超</td><td>1,750千円</td></tr>
<tr><td>9</td><td>50億円超</td><td>50人超</td><td>3,000千円</td></tr>
<tr><td>法人税割</td><td colspan="5">8.4／100(令和元年10月1日以後に開始する事業年度分)</td></tr>
<tr><td colspan="4">固定資産税</td><td colspan="5">1.4／100</td><td rowspan="2">第1期 5月1日から同月31日まで
第2期 7月1日から同月31日まで
第3期 9月1日から同月30日まで
第4期 12月1日から同月25日まで</td></tr>
<tr><td colspan="4">都市計画税</td><td colspan="5">0.3／100</td></tr>
<tr><td rowspan="15">軽自動車税

※令和元年10月1日から導入されていた軽自動車税(環境性能割)は、令和8年度税制改正により令和8年3月31日をもって廃止され、現行の「軽自動車税(種別割)」は「軽自動車税」へと改正されました。</td><td rowspan="14">環境性能割</td><td rowspan="14">三輪以上の軽自動車</td><td colspan="2">燃費要件</td><td>区分</td><td>税率</td><td rowspan="14">車両番号の指定時</td></tr>
<tr><td rowspan="8">乗用</td><td rowspan="2">電気自動車等
2020年度燃費基準達成かつ2030年度燃費基準80%達成</td><td>営業用</td><td>非課税</td></tr>
<tr><td>自家用</td><td>非課税</td></tr>
<tr><td rowspan="2">2020年度燃費基準達成かつ2030年度燃費基準70%達成</td><td>営業用</td><td>0.5%</td></tr>
<tr><td>自家用</td><td>1.0%</td></tr>
<tr><td rowspan="2">2030年度燃費基準60%達成</td><td>営業用</td><td>1.0%</td></tr>
<tr><td>自家用</td><td>2.0%</td></tr>
<tr><td rowspan="2">上記以外</td><td>営業用</td><td>2.0%</td></tr>
<tr><td>自家用</td><td>2.0%</td></tr>
<tr><td rowspan="6">貨物</td><td rowspan="2">電気自動車等
2022年度燃費基準105%達成</td><td>営業用</td><td>非課税</td></tr>
<tr><td>自家用</td><td>非課税</td></tr>
<tr><td rowspan="2">2022年度燃費基準達成</td><td>営業用</td><td>0.5%</td></tr>
<tr><td>自家用</td><td>1.0%</td></tr>
<tr><td rowspan="2">2022年度燃費基準95%達成</td><td>営業用</td><td>1.0%</td></tr>
<tr><td>自家用</td><td>2.0%</td></tr>
<tr><td rowspan="2">上記以外</td><td>営業用</td><td>2.0%</td></tr>
<tr><td>自家用</td><td>2.0%</td></tr>
<tr><td>軽自動車税</td><td colspan="5">原動機付自転車
50cc以下(特定小型含む) 2,000円
90cc以下 2,000円
125cc以下(最高出力4.0kw以下限定) 2,000円
125cc以下 2,400円
ミニカー 3,700円
軽自動車
二輪 3,600円</td><td>5月10日から同月31日まで</td></tr>
</table>

税目	税率			納期
		三輪	3,900円	
軽自動車税 ※1 三輪以上の軽自動車のうち、最初の新規検査を受けた月から起算して13年経過した月の属する年度の翌年度以降から適用 ※※(軽課) 一定の環境性能を有する軽自動車に対して、燃費性能に応じて種別割額を75%・50%・25%軽減。(新規取得の翌年度に限る。) 【適用年度】令和7年度取得分まで	軽自動車税	四輪乗用(営業用)	6,900円	5月10日から同月31日まで
		四輪乗用(自家用)	10,800円	
		四輪貨物(営業用)	3,800円	
		四輪貨物(自家用)	5,000円	
		小型特殊自動車		
		農耕作業用自動車(乗用のもの)	2,400円	
		その他	5,900円	
		二輪の小型自動車	6,000円	
		重課(※1)		
		三輪	4,600円	
		四輪乗用(営業用)	8,200円	
		四輪乗用(自家用)	12,900円	
		四輪貨物(営業用)	4,500円	
		四輪貨物(自家用)	6,000円	
市たばこ税	1,000本につき		6,552円	売渡し月の翌月の末日
特別土地保有税	保有 1.4／100 取得 3／100		平成15年度以降当分の間新たな課税停止	保有分 5月31日 取得分 8月31日 2月末日
入湯税	入湯客1人1日につき			徴収の月の翌月の15日
	宿泊の場合		150円	
	日帰りの場合		20円	

⑵ 市税歳入決算額の推移

令和8年5月31日現在

年度	一般会計歳入決算額	市税収入額	対前年度比	歳入総額に占める税収の割合
	(円)	(円)	(%)	(%)
R5年度	74,378,630,846	18,178,818,333	102.5	24.4
R6年度	79,921,538,710	18,134,300,755	99.8	22.7
R7年度	81,576,547,554	19,758,157,811	109.0	24.2

⑶ 市税の構成比

税目＼年度	R5年度	R6年度	R7年度
	%	%	%
市民税	39.6	38.5	40.4
固定資産税	45.5	46.2	45.0
軽自動車税	3.1	3.3	3.1
市たばこ税	6.0	5.9	5.3
特別土地保有税	0.0	0.0	0.0
都市計画税	5.8	6.1	6.2
入湯税	0.0	0.0	0.0
計	100.0	100.00	100.00

⑷ 市税の収入状況

令和8年5月31日現在

税目	R5年度決算			R6年度決算			R7年度決算		
	調定額	収入額	収入率	調定額	収入額	収入率	調定額	収入額	収入率
	円	円	%	円	円	%	円	円	%
市民税	7,375,875,254	7,206,146,242	97.70	7,145,067,203	6,987,104,697	97.79	8,139,549,813	7,984,405,790	98.09
固定資産税	8,451,663,068	8,265,080,517	97.79	8,539,953,030	8,372,643,459	98.04	9,041,971,044	8,889,919,971	98.32
軽自動車税	589,471,670	570,822,066	96.84	616,378,057	600,449,487	97.42	630,206,102	614,647,943	97.53
市たばこ税	1,091,060,939	1,091,060,939	100.00	1,069,446,804	1,069,446,804	100.00	1,050,834,200	1,050,834,200	100.00
特別土地保有税	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00
都市計画税	1,067,158,215	1,043,489,269	97.79	1,124,260,502	1,102,112,258	98.03	1,234,923,548	1,214,048,307	98.31
入湯税	2,219,300	2,219,300	100.00	2,544,050	2,544,050	100.00	4,301,600	4,301,600	100.00
計	18,577,448,446	18,178,818,333	97.85%	18,497,649,646	18,134,300,755	98.04%	20,101,786,307	19,758,157,811	98.29%

⑸ 市民1人当たりの市税負担額

税目	R5年度		R6年度		R7年度	
	人口	131,613 人	人口	131,063 人	人口	130,368 人
	調定額	1人当たり負担額	調定額	1人当たり負担額	調定額	1人当たり負担額
	円	円	円	円	円	円
市民税	7,202,986,840	54,729	6,992,463,425	53,352	7,999,005,139	61,357
固定資産税	8,252,799,400	62,705	8,371,785,400	63,876	8,891,387,600	68,202
軽自動車税	570,964,500	4,338	599,906,500	4,577	616,111,400	4,726
市たばこ税	1,091,060,939	8,290	1,069,446,804	8,160	1,050,834,200	8,061
特別土地保有税	0	0	0	0	0	0
都市計画税	1,041,931,400	7,917	1,101,998,600	8,408	1,214,249,800	9,314
入湯税	2,219,300	17	2,544,050	20	4,301,600	33
計	18,161,962,379	137,995	18,138,144,779	138,393	19,775,889,739	151,693

※人口は、各年度1月1日現在の推計人口

※調定額は、各年度の現年課税分の額

⑹ 令和8年度個人市民税課税状況

①　課税標準額別

令和8年7月1日現在

区分 / 課税標準額の段階	納税義務者数	構成比	総所得金額等	所得控除額	課税標準額	算出税額	構成比	税額控除額等	所得割額
	人	%	千円	千円	千円	千円	%	千円	千円
10万円以下の金額	2,272	3.6	2,413,567	1,735,692	677,875	23,979	0.3	3,123	20,856
10万円を超え100万円以下	20,546	32.9	31,672,744	19,568,242	12,104,502	708,646	9.5	65,634	643,012
100 〃 200 〃	19,007	30.4	49,660,221	21,695,550	27,964,671	1,667,053	22.3	134,895	1,532,158
200 〃 300 〃	9,841	15.7	38,380,861	14,034,174	24,346,687	1,453,136	19.4	112,654	1,340,482
300 〃 400 〃	5,224	8.4	27,378,456	9,020,940	18,357,516	1,091,871	14.6	74,050	1,017,821
400 〃 550 〃	3,298	5.3	21,771,313	6,416,264	15,355,049	911,158	12.2	55,366	855,792
550 〃 700 〃	892	1.4	7,495,391	1,887,805	5,607,586	332,728	4.4	24,026	308,702
700 〃 1,000 〃	684	1.1	7,395,875	1,481,108	5,914,767	346,865	4.6	28,623	318,242
1,000万円を超える金額	751	1.2	18,922,632	1,753,352	17,169,280	950,404	12.7	79,819	870,585
計	62,515	100.0	205,091,060	77,593,127	127,497,933	7,485,840	100.0	578,190	6,907,650
200万円以下の金額	41,825	66.9	83,746,532	42,999,484	40,747,048	2,399,678	32.1	203,652	2,196,026
200万円を超え700万円以下	19,255	30.8	95,026,021	31,359,183	63,666,838	3,788,893	50.6	266,096	3,522,797
700万円を超え 1,000万円以下	684	1.1	7,395,875	1,481,108	5,914,767	346,865	4.6	28,623	318,242
1,000万円を超える金額	751	1.2	18,922,632	1,753,352	17,169,280	950,404	12.7	79,819	870,585
計	62,515	100.0	205,091,060	77,593,127	127,497,933	7,485,840	100.0	578,190	6,907,650

資料…令和8年度　課税状況調

②　所得区分別

令和8年7月1日現在

	納税義務者数	構成比	総所得金額等	所得控除額	課税標準額	算出税額	構成比	税額控除額等	所得割額
	人	%	千円	千円	千円	千円	%	千円	千円
給　与	50,241	80.4	167,954,702	64,340,729	103,613,973	6,214,716	83.0	485,760	5,728,956
営　業	2,163	3.4	8,487,143	2,868,895	5,618,248	337,010	4.5	23, 519	313,491
農　業	511	0.8	2,424,588	742,319	1,682,269	100,915	1.3	2, 375	98,540
そ の 他	8,917	14.3	16,923,492	8,613,903	8,309,589	498,237	6.7	37, 057	461,180
譲 渡 等	683	1.1	9,301,135	1,027,281	8,273,854	334,962	4.5	29, 479	305,483
計	62,515	100.0	205,091,060	77,593,127	127,497,933	7,485,840	100.0	578,190	6,907,650

資料…令和8年度　課税状況調

⑺ 固定資産の課税状況

税率 固定資産税 100分の 1.4（標準税率）

都市計画税 100分の 0.3（制限税率）　　各年4月1日現在

区分	年度	課税標準額	納税義務者	数量
土　地		千円	人	筆
	R6年度	154,942,776	40,558	249,120
		142,097,196	22,543	39,383
	R7年度	155,377,192	40,670	249,116
		142,868,714	22,582	39,187
	R8年度	155,346,995	40,774	249,435
		142,891,740	22,603	39,390
	前年度比(%)	100.0	100.3	100.1
		100.0	100.1	100.5
家　屋				棟
	R6年度	303,022,587	43,040	80,303
		213,181,192	23,856	38,728
	R7年度	328,392,074	43,174	78,594
		235,261,759	23,883	38,751
	R8年度	346,175,694	43,391	78,627
		250,190,687	24,027	38,908
	前年度比(%)	105.4	100.5	100.0
		106.3	100.6	100.4
償却資産	R6年度	469,469,841	2,426	
	R7年度	459,741,630	2,423	
	R8年度	375,536,291	2,471	
	前年度比(%)	81.7	102.0	
合　計	R6年度	927,435,204	53,825	
		355,278,388	28,265	
	R7年度	943,844,783	53,945	
		378,130,473	28,210	
	R8年度	877,058,980	53,880	
		393,082,427	28,240	
	前年度比(%)	92.9	99.9	
		104.0	100.1	

資料…概要調書（免税点以上）

※土地、家屋、合計欄の上段は固定資産税、下段は都市計画税

※納税義務者の合計は納税通知書発送時の実数

① 土地の課税状況　　各年4月1日現在

区分	年度	面積(㎡)	筆数(筆)	課税標準額(千円)
田	R6年度	32,831,944	30,147	3,778,376
	R7年度	32,583,868	29,863	3,813,803
	R8年度	32,566,585	29,847	3,794,010
	前年度比(%)	99.9	99.9	99.5
畑	R6年度	38,281,796	43,390	3,247,098
	R7年度	37,557,289	42,511	3,162,935
	R8年度	37,513,505	42,455	3,090,243
	前年度比(%)	99.9	99.9	99.7
宅　　地	R6年度	23,397,212	101,583	123,753,898
	R7年度	23,663,919	101,864	124,416,990
	R8年度	23,738,047	102,302	124,346,097
	前年度比(%)	100.3	100.4	99.9
池　　沼	R6年度	7,893	22	398
	R7年度	7,893	22	398
	R8年度	7,893	22	398
	前年度比(%)	100.0	100.0	100.0
山　　林	R6年度	80,892,344	47,439	2,718,717
	R7年度	81,285,180	47,843	2,704,475
	R8年度	81,432,745	47,894	2,700,237
	前年度比(%)	100.2	100.1	99.8
牧　　場	R6年度	144,711	27	1,740
	R7年度	144,711	27	1,740
	R8年度	144,711	27	1,740
	前年度比(%)	100.0	100.0	100.0
原　　野	R6年度	7,652,160	10,584	295,762
	R7年度	8,001,232	11,059	303,986
	R8年度	8,024,493	11,098	306,397
	前年度比(%)	100.3	100.4	100.8
雑 種 地	R6年度	11,657,146	15,928	21,146,787
	R7年度	11,512,961	15,927	20,972,865
	R8年度	11,531,620	15,790	21,107,873
	前年度比(%)	100.2	99.1	100.6
計	R6年度	194,865,206	249,120	154,942,776
	R7年度	194,757,053	249,116	155,377,192
	R8年度	194,959,599	249,435	155,346,995
	前年度比(%)	100.1	100.1	100.0

資料…概要調書(免税点以上)

② 家屋の課税状況

A 構造別の課税状況　　各年4月1日現在

区分	年度	面積(㎡)	棟数(棟)	課税標準額(千円)
木　　造	R6年度	5,935,973	61,837	127,448,726
	R7年度	5,973,419	61,993	133,342,950
	R8年度	5,996,220	62,015	138,380,722
	前年度比(%)	100.4	100.0	103.8
非 木 造	R6年度	3,956,807	18,466	175,573,861
	R7年度	4,090,363	16,601	195,049,124
	R8年度	4,185,942	16,612	207,794,972
	前年度比(%)	102.3	100.1	106.5
計	R6年度	9,892,780	80,303	303,022,587
	R7年度	10,063,782	78,594	328,392,074
	R8年度	10,182,162	78,627	346,175,694
	前年度比(%)	101.2	100.0	105.4

資料…概要調書(免税点以上)

B 新増築家屋の異動状況

区分＼課税年度		R6年度		R7年度		R8年度	
		棟数	前年度比(%)	棟数	前年度比(%)	棟数	前年度比(%)
新築計		608	100.2	549	90.3	533	97.1
	木造	534	107.4	465	87.1	453	97.4
	非木造	74	67.3	84	113.5	80	95.2
増築計		31	81.6	30	96.8	20	66.7
	木造	27	90.0	22	81.5	14	63.6
	非木造	4	50.0	8	200.0	6	75.0
合 計		639	99.1	579	90.6	553	95.5
	木造	561	106.5	487	86.8	467	95.9
	非木造	78	66.1	92	117.9	86	93.5

資料…概要調書

C 滅失家屋の異動状況

区分＼課税年度		R6年度		R7年度		R8年度	
		棟数	前年度比(%)	棟数	前年度比(%)	棟数	前年度比(%)
滅失計		592	93.5	531	89.7	673	126.7
	木造	481	92.9	436	90.6	564	129.4
	非木造	111	96.5	95	85.6	109	114.7

資料…概要調書

②　償却資産の課税状況　　各年4月1日現在(単位:千円)

区分			R6年度	前年度比(%)	R7年度	前年度比(%)	R8年度	前年度比(%)
市長決定分		決定価格	426,153,486	149.8	417,515,681	98.0	332,820,741	79.7
		課税標準額	423,055,447	151.1	415,368,344	98.2	331,911,721	79.9
配分	総務大臣配分	決定価格	102,088,899	95.7	96,701,399	94.7	92,574,372	95.7
		課税標準額	45,542,142	97.7	43,386,151	95.3	42,720,417	98.5
	知事配分	決定価格	1,122,710	99.1	1,187,646	105.8	1,115,938	94.0
		課税標準額	872,252	96.4	987,135	113.2	904,153	91.6
	配分計	決定価格	103,211,609	95.7	97,889,045	94.8	93,690,310	95.7
		課税標準額	46,414,394	97.7	44,373,286	95.6	43,624,570	98.3
合計		決定価格	529,365,095	135.0	515,404,726	97.4	426,511,051	82.8
		課税標準額	469,469,841	143.3	459,741,630	97.9	375,536,291	81.7

資料…概要調書(免税点以上)

③　交納付金の状況　　各年4月1日現在(単位:千円)

区分		R6年度	前年度比(%)	R7年度	前年度比(%)	R8年度	前年度比(%)
交付金	台帳価格	9,786,836	107.4	9,773,185	99.9	9,839,314	100.7
	算定標準額	3,363,441	119.7	3,359,671	99.9	3,423,781	101.9
	交付金額	47,087	119.7	47,035	99.9	47,932	101.9
	団体数	8	100.0	8	100.0	8	100.0

⑻ 法人市民税の課税状況　　(単位:千円／%)

区分＼年度	R5年度	対前年度比	R6年度	対前年度比	R7年度	対前年度比
均等割額	380,202	99.9	371,130	97.6	366,194	98.7
法人税割額	674,826	89.1	772,091	114.4	869,666	112.6
調定額計	1,055,028	92.7	1,143,221	108.4	1,235,860	108.1

⑼ 軽自動車税の課税状況　　(単位:千円／%)

区分＼年度	R5年度	対前年度比	R6年度	対前年度比	R7年度	対前年度比
環境性能割	27,919	107.5	42,220	151.2	43,571	103.2
種別割	543,045	102.2	557,686	102.7	572,540	102.7
調定額計	570,964	102.4	599,906	105.1	616,111	102.7

⑽ 市たばこ税の課税状況　　(単位:千円／%)

区分＼年度	R5年度	対前年度比	R6年度	対前年度比	R7年度	対前年度比
調定額	1,091,061	99.5	1,069,447	98.0	1,050,834	98.3

⑾ 入湯税の課税状況　　(単位:人／千円／%)

区分＼年度		R5年度	対前年度比	R6年度	対前年度比	R7年度	対前年度比
課税入湯客数		110,965	125.8	114,144	102.9	118,971	104.2
	日帰り	110,965	125.8	112,135	101.1	104,185	92.9
	宿泊	—	—	2,009	—	14,786	736.0
調定額		2,219	125.8	2,544	114.6	4,302	169.1